

呉市総合スポーツセンターの施設移転・再配置の進捗状況について

呉市総合スポーツセンターの各スポーツ施設の移転・再配置について、陸上競技場、多目的グラウンド及び野球場の進捗状況並びに入船山公園多目的広場におけるソフトボール等の代替地の方針について報告します。

1 陸上競技場

陸上競技場については、令和7年1月の総合スポーツセンター調査検討特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）において報告したとおり、公共の資金調達により、施設の設計・工事を民間事業者に一括して委託するDB（デザインビルド）方式を採用し、入船山公園多目的広場に整備することとしており、現在、この設計・工事を行う事業者の選定を支援する業務を次のとおり委託し、事業者の選定に着手しています。

- (1) 業 務 名 呉市陸上競技場整備事業発注支援業務（以下「本業務」といいます。）
- (2) 目 的 DB方式により、入船山公園多目的広場に陸上競技場を整備するに当たり、設計・工事を一括で行う事業者の募集要領等の準備・作成から事業者の選定、事業者との契約締結まで、必要な実務的支援を的確に受けることにより、円滑な陸上競技場の整備を実現すること。
- (3) 受 注 者 株式会社長大広島支社
- (4) 委 託 料 19,587千円
- (5) 委 託 期 間 令和7年4月23日から令和8年9月30日まで

(6) 陸上競技場整備事業者募集要領骨子（案）

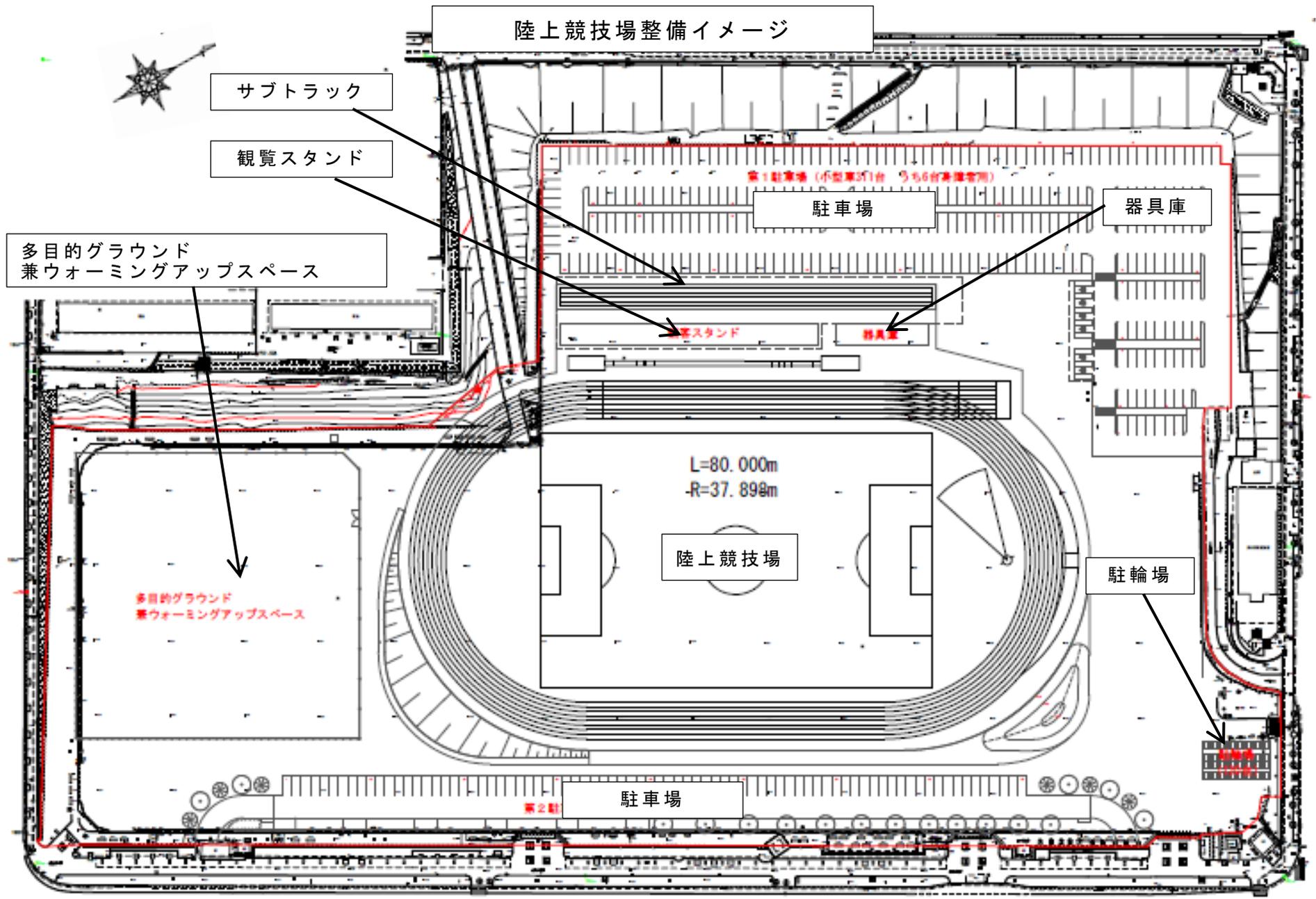
ア 参加申込資格

一定の要件を満たす次の業務を実施する企業で構成する共同企業体とします。

企業種別	業務内容
設計企業	土木工事，建築工事等の設計業務
土木企業	土木工事の施工
建築企業	建築工事の施工
管理企業	土木工事，建築工事等の施工管理・監督

イ 整備する予定の施設概要

項目	内容
配置場所	入船山公園多目的広場（整備面積 19,000 m ² ）
仕様	・トラック（全天候舗装）：400m×8レーン＜日本陸上競技連盟第3種公認＞ ・フィールド（天然芝又は人工芝）：105m×68m ・サブトラック：100m（直走路）
主要設備	観客席：約1,000席，芝スタンド
附属施設	ウォーミングアップスペース，多目的グラウンド，写真判定室，会議室，放送室，医務室，更衣室，シャワー室，夜間照明，器具庫，屋外トイレ，緑地
駐車場台数	約400台，大型バス駐車場



ウ 整備期間

令和7年1月の本特別委員会において、設計・工事を令和8・9年度の2年間で実施し、令和10年度に供用開始する予定と報告しましたが、本業務の中で、事業者に、陸上競技場整備への参入の意向についてヒアリング等を行った結果、近年の物価や人件費等の高騰、人手不足や残業規制等の影響により、「工期的に非常に厳しい」「35か月は必要」「24か月では応募できない」といった意見が複数聞かれ、このまま陸上競技場を整備する事業者の募集を行った場合、応募がない可能性が高く、その場合、陸上競技場の利用者が施設を利用できない期間が生じることとなります。

このため、現在、株式会社ディスコから借り受けている呉市総合スポーツセンターの陸上競技場について、借受期限の延長を同社に打診したところ「今後の社会経済情勢の変化によっては、総合スポーツセンターの陸上競技場がある箇所、急きょ、新工場の建設が決定する可能性も完全には否定できないが、現在のところ問題なく、市に貢献できるよう対応したい」という回答を頂きました。

については、同社からの呉市総合スポーツセンターの陸上競技場の借受期限を、令和11年2月まで延長し、整備期間を契約締結日（令和8年3月予定）から令和11年2月末までのおおむね35か月とした上で、事業者を募集したいと考えています。

【変更前のスケジュール案】

	R7	R8	R9	R10	R11
利用期限	R10. 3月末まで				
整備期間	R10. 3月末まで			供用開始	

【変更後のスケジュール案】

	R7	R8	R9	R10	R11
利用期限	R11. 2月末まで				
整備期間	R11. 2月末まで				供用開始

エ 全体のスケジュール案*

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
項目		●事業者募集要領作成 概算事業費の見直し					●事業者公募					●事業者決定 仮契約締結	
						●行政報告(進捗状況)	●ディスコ使用貸借契約変更契約 (借受期間延長)	●補正予算(設計・工事費)				●契約議案 議決された場合本契約移行●	
	R8年度					R9年度			R10年度				
項目	●設計・工事												供用開始

※ R11. 3月供用開始予定（呉市総合スポーツセンターの利用期限：R11.2月末）

オ 事業費の上限額

令和5年9月の本特別委員会において、概算事業費を約28億円と報告していましたが、近年の物価や人件費等の高騰などの社会経済情勢の影響を加味し、事業費の上限額を31億円（消費税及び地方消費税の額を含みます。）に設定する予定です（9月定例会で債務負担行為（令和8年度から10年度まで）を設定する補正予算を提出予定）。

なお、この上限額は、今後の社会経済情勢の変化によって、更に見直す可能性があります。

カ 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により事業者からの提案を募集し、提案内容について、都市計画や建築、スポーツ社会学に精通している専門家などで構成する選定委員会において評価を行い、当該評価結果を参考にして選定します。

キ 事業者選定等に係るスケジュール（予定）

R 7 年度	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
項目	●9月	下旬～1月中旬	事業者公募			●2月初旬 事業者決定 仮契約締結	定結 契約議案● 議決された場合 本契約移行●



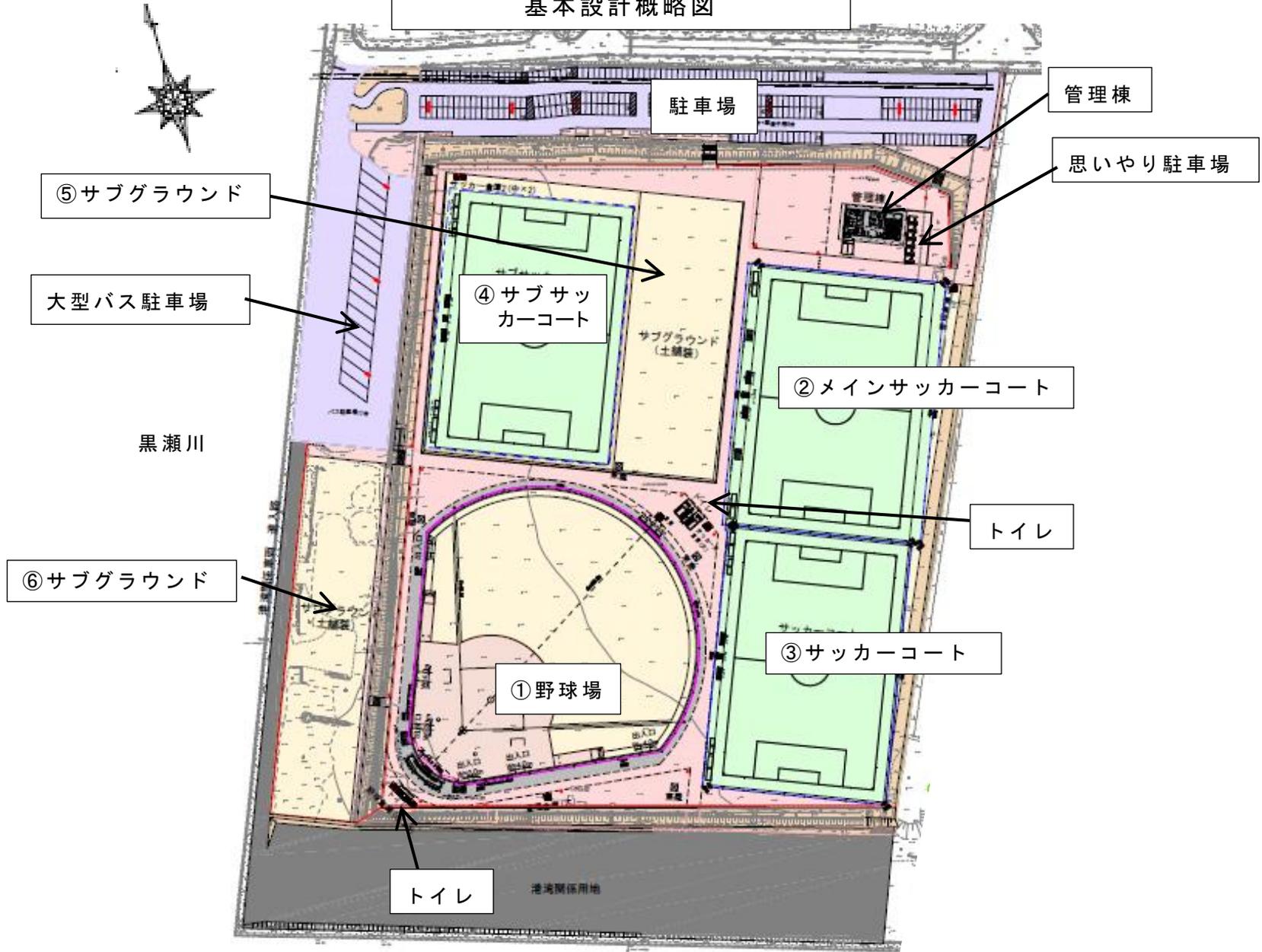
2 多目的グラウンド（サッカー等）及び野球場

多目的グラウンド及び野球場については、広多賀谷緑地の整備に向けて本年7月末に基本設計を完了し、現在、実施設計の発注に向けて準備を進めているところであり、引き続き着実な移転・再配置に取り組んでいきます。

(1) 基本設計の概要

主な施設	主な仕様等
①野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・面積約 20,000 m² ・両翼約 98m, 中堅約 122m ・本部席, ダグアウト, 内野スタンド (約 60 席) ・夜間照明 6 か所
②メインサッカーコート (人工芝)	<ul style="list-style-type: none"> ・面積約 7,000 m² ・タッチライン約 105m, ゴールライン約 68m ・スタンド (約 80 席) ・夜間照明 6 か所
③サッカーコート (人工芝)	<ul style="list-style-type: none"> ・面積約 7,000 m² ・タッチライン約 105m, ゴールライン約 68m ・夜間照明 6 か所
④サブサッカーコート (人工芝)	<ul style="list-style-type: none"> ・面積約 7,000 m² ・タッチライン約 105m, ゴールライン約 68m
⑤サブグラウンド (サブサッカーコート横)	<ul style="list-style-type: none"> ・面積約 5,500 m² ・長辺約 124m, 短辺約 44m
⑥サブグラウンド (野球場横)	<ul style="list-style-type: none"> ・面積約 5,000 m² ・長辺約 160m, 短辺約 32m
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟 (鉄骨造, 平屋建て, 床面積約 300 m², 事務室, 研修室, トイレ, 医務室, 更衣室, ホール) ・駐車場 (282 台 (うち思いやり駐車場 6 台, 大型バス駐車場 17 台)) ・トイレ 2 か所 等

基本設計概略図



- (2) 基本設計で算出した概算事業費
 32億円（令和8年度当初予算計上予定）

(3) スケジュール案※

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
項目	●基本設計（R6年度からの継続）				●行政報告（進捗状況） ●実施設計		R8年度当初予算議案● （整備費）					
R8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
項目		●事業者決定 仮契約締結	●契約議案 ●議決された場合本契約移行 ●整備工事									

※ R9.4月供用開始予定（呉市総合スポーツセンターの利用期限：多目的グラウンドR7.3月末，野球場R7.8月末）

3 入船山公園多目的広場のソフトボール等の代替地の方針

呉市総合スポーツセンターの陸上競技場の入船山公園多目的広場への移転・再配置に伴い、当該広場で行われているソフトボール等について、新たな陸上競技場の整備工事の着工（令和8年12月頃予定）以降、競技ができるまとまった土地がなくなりますが、現状、その代替地が決定できていません。

こうした中、現在、防衛省が検討を進めている日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地（以下「日鉄跡地」といいます。）における多機能な複合防衛拠点の整備において、「運動場エリア」としてゾーニングされたエリアに「ソフトボールなどが可能な屋外運動施設」の整備を検討することが、同省から本年3月に示されました。

ソフトボールの競技団体は、日鉄跡地に整備される予定の「運動場エリア」に、当該広場のソフトボール場所を移転することを強く望んでおり、本市としても市内にまとまった市有地がない中で、「運動場エリア」はソフトボール等の代替地として大きく期待できることから、引き続き防衛省に、ソフトボール等の代替地としての活用及び早期整備・供用開始を要望していきます。

一方、同省による整備完了までには一定程度の期間を要すると考えられることから、中国木材株式会社が所有する阿賀マリノポリス埋立地Gブロック（約7.5ヘクタール）を借り受けて、ソフトボール場として整備し、陸上競技場の着工（令和8年12月頃予定）以降、一時的な代替地として供用したいと考えています。

(1) 阿賀マリノポリス埋立地Gブロックの主な整備内容

- ・ソフトボール場4面分の整地
- ・管理棟，トイレのリース
- ・バックネット，倉庫，防球ネットの設置

(2) 借受けの概要

中国木材株式会社からは、令和5年8月に火災が発生した同社の茨城県鹿島工場の再建工事のため、阿賀マリノポリス埋立地Gブロックでの工場新設が遅れていることから、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間、土地の無償借受けは可能であると確認しており、借受期間に係る固定資産税は免除する方針で考えています。

なお、この2年間の間に防衛省による日鉄跡地における屋外運動施設の整備が間に合わない場合は、同社と借受期間の延長について協議します。

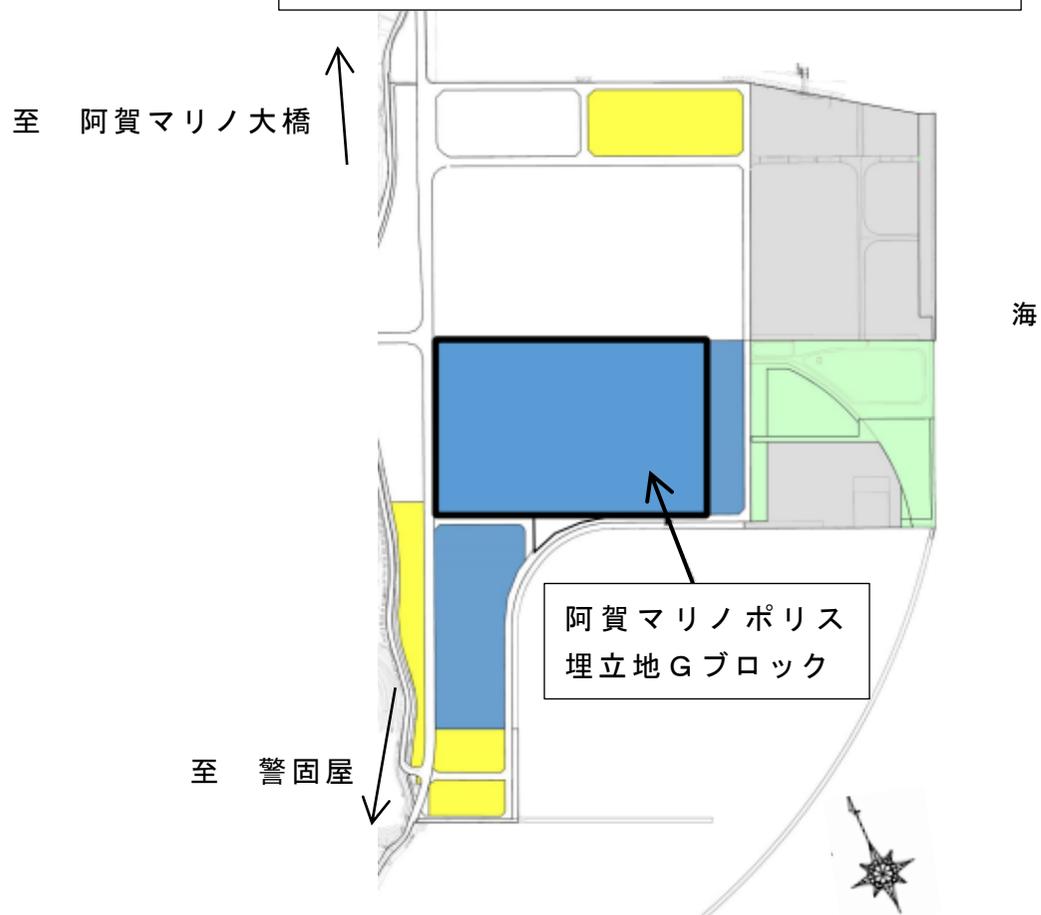
(3) 令和8年度概算事業費※

134,500千円（令和8年度当初予算計上予定）

項目	金額（千円）	備考
整地（ソフトボール場4面）	95,000	
管理棟・トイレリース	30,500	設置を含む。
倉庫等	9,000	6基分
計	134,500	

※ 別途、借受け終了時の原状回復費や光熱水費等維持管理費、借受期間に応じたリース料が必要です。

阿賀マリノポリス埋立地概略図



(4) スケジュール案※

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
項目					●行政報告(ソフトボール移転・再配置方針)					R8年度当初予算議案(整備費)		●
R8年度												
項目	●使用貸借契約	●整備工事	→								供用開始	

※ 入船山公園多目的広場の利用期限はR8. 12月末(予定)